

委託散骨（放鳥プラン）



※ご乗船は出来ませんが、
灯台からお見送りする事は可能です。

放鳥プランは散骨証明書が付いた一般的なプランになります。

プランに含まれる内容

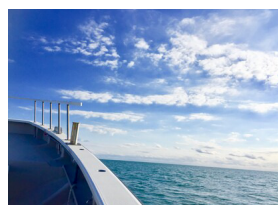
粉骨



ご遺骨発送料
(骨壺処分費含む)



船舶代



献酒



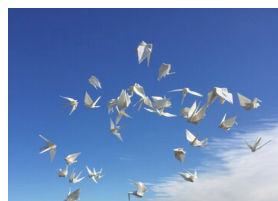
散骨スタッフ



散骨写真



放鳥の儀



散骨証明書



放鳥の儀：一般的に献花をしている所が多いですが、
弊社では環境保全の為に海が汚れないように
水溶性の折り紙で折った鶴を海へ放ちます。

・委託散骨（放鳥プラン）に必要な書類2点

- ① ご遺族同意書
- ② 埋火葬許可証（コピー）

・年3～4回の出航予定です。
散骨日の指定及び乗船は出来ません。

・粉骨後、骨壺は当社で処分致しますので、
ご遺骨以外に遺品が納まっている場合はお取り下さい。

・放鳥プランのみ粉骨したご遺骨を手元供養として
少量（5g）を袋にお入れしお戻しする事が可能です。
散骨同意書・申込書に記入欄がございますので、ご希望の方は忘れずにご記入下さい。

※最大5袋まで



飯岡刑部岬展望館～光と風～より
お参りする事を推奨しております。